認知症高齢者等見守り支援事業について

問地域包括ケア推進課　☎(082)420-0984

認知症の人とその家族が地域で安心して日常生活を営むことができる環境を整備するため、事前登録事業、見守りシール交付事業、個人賠償責任保険事業の3つの事業を実施しています。

見守りシールの交付や個人賠償責任保険の加入を希望する人は、事前登録の申請をしてください。

対 次の全てを満たす人①本市内に居住かつ住民票を有し、在宅生活をしている人②徘徊行動により行方不明となるおそれのある認知症高齢者等（介護保険第2号被保険者を含む）③要介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人、または、それと同等であると認められる人。

A 事前登録事業

認知症高齢者などの情報を市が事前に把握し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することで、認知症高齢者などの支援を図ります。

また、認知症により行方不明や保護となった際は、東広島警察署と連携し、早期発見につなげます。

B 見守りシール交付事業

対象となる人の情報を登録し、見守りシールを衣服や持ち物に貼っておきます。

行方不明になったときに、発見者がシールに印字された2次元コードを読み取ると、「伝言板」が表示され、伝言板を通して発見者とご家族などが24時間365日やりとりできます。なお、2次元コードが読み取られると、ご家族などに自動的にメールが届く仕組みになっています。

また、見守りシールがあることで周囲の方の声かけのきっかけとなり、警察や消防での保護時にも役立ちます。

C 個人賠償責任保険事業

認知症高齢者などが他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりするなど、法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に、市が保険契約者として加入するものです。保険料の全額を市が負担します。

申 申請書に写真を添えて、地域包括ケア推進課または各地域包括支援センターへ持参

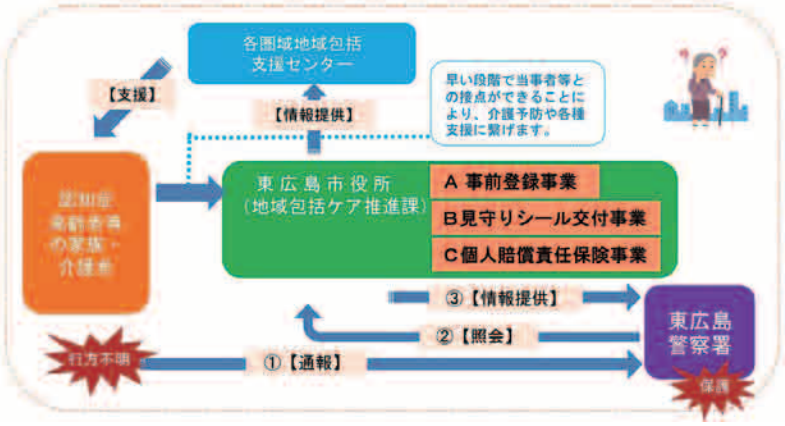

災害時の応急給水について

問水道局業務課　☎(082)421-3661

地震などの災害で水道施設が被害を受け、ご家庭に水道水を供給できなくなった際は、市内各所の応急給水拠点で水道水をお配りします。

発災時の応急給水拠点の開設状況については、ホームページなどでお知らせします。

応急給水拠点

西条／西条小学校、寺西小学校、郷田小学校、三永小学校、平岩小学校、御薗宇小学校、龍王小学校、向陽中学校、中央中学校

八本松／八本松小学校、川上小学校、原小学校

志和／（旧）東志和小学校、志和小・中学校

高屋／小谷小学校、高屋東小学校、高屋西小学校、造賀小学校、高美が丘小学校

黒瀬／乃美尾小学校、中黒瀬小学校

福富／（旧）久芳小学校

豊栄／豊栄小学校

河内／河内小・中学校

安芸津／三津小学校、風早小学校

市街化調整区域内での建築や宅地造成工事規制区域内での造成

問申 開発指導課　☎(082)420-0959

市街化調整区域では原則として建築物は建てられません

本市では、計画的にまちづくりを行うため、都市計画法に基づき都市計画区域を定め、市街化区域（市街化を図るべき区域）と、市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）を指定しています。

○市街化調整区域での制限

・新たに建築物を建てること
・既に建築されている建築物の用途を変更すること
・特定の人に対して許可された建築物を、その人以外の人が使用すること

※ただし、法令などに基づき許可が可能な建築物や、例外的に許可が不要な建築物があります。

○市街化調整区域

西条・八本松・志和・高屋・黒瀬の各町の一部

○次のものも建築物です

屋根と柱（または壁）を有するものは、基礎の有無や用途（車庫・倉庫・事務所・店舗・工場・休憩施設など）に関わらず原則として建築物に該当します。

（例）ユニットハウス、コンテナ、物置など

※バスなどの車両に事務所・倉庫・店舗などの目的で電気・電話・給排水・冷暖房などの設備を設置し、随時移動できなくなったものも建築物に該当します。

※設置期間が明確にされた工事現場の仮設事務所などで使用されるユニットハウスなどは、都市計画法の規制の対象外です。

○都市計画法に違反すると…

市街化調整区域内に都市計画法に違反して建てられた建築物の所有者には、法令に基づく是正指導や勧告が行われるほか、行政処分が科される場合があります。

また、その他の関係法令に抵触すれば施工業者や設計者に対しても、処分が科される場合がありますので十分ご注意ください。

なお、違反建築物は、建替えや増築ができない、融資を受けられない、売却ができないといったトラブルが生じる場合があります。

○宅地造成には許可が必要です

安全なまちづくりのため、宅地造成に伴い、災害が発生する恐れのある地域は、「宅地造成工事規制区域」に指定されています。

○宅地造成工事規制区域

西条・八本松・志和・高屋・黒瀬・河内・安芸津の各町の一部

○宅地造成工事規制区域内で許可が必要な宅地造成行為

・切土で、高さ2mを超えるがけ（30度以上の斜面）が生じる造成
・盛土で、高さ1mを超えるがけが生じる造成
・切土と盛土を同時に行い、切り盛り合わせて高さ2mを超えるがけが生じる造成
・30㎝を超える切盛土を行う面積が500㎡を超える造成

宅地造成等規制法では、農地、採草放牧地、森林、道路、公園、河川、その他公共施設に用いる土地以外の土地を「宅地」といい、土地登記簿の地目に関係なく、駐車場・ゲートボール場などに使用される土地も「宅地」に該当します。

※市街化調整区域や宅地造成工事規制区域はひがしひろしまっぷや窓口で確認可。

応急給水拠点地図

ひがしひろしまっぷで、地図上に表示された拠点場所を確認できます。

水を運ぶ容器を準備しましょう

応急給水拠点で水道水を受け取るための容器が必要です。災害に備えて各ご家庭で非常用飲料水袋や飲料水用タンクなどを準備しておきましょう。

○非常用飲料水袋

使わない時は折りたたむことができるので、非常用持出袋に入れておくことができます。背負うタイプは、運ぶときに両手が使えるので便利です。手提げタイプでも、リュックに入れると同様に運べます。

○飲料水用タンク

便利なコック付きのものもあります。タンクは水を入れると重くなるので、キャリーカートを用意するなど、家まで運ぶ方法を考えておきましょう。

～私の学びがまちをつくる～令和４年度（後期）中央生涯学習センター（くらら）主催講座

問申市教育文化振興事業団（〒739-0043）東広島市西条西本町28-6（市民文化センター内）
☎（082）424-3811　FAX（082）423-5251　メール center01@hhface.org

場東広島芸術文化ホールくららまたは市民文化センター
締９月13日㈫　必着
申窓口またはハガキ、ファックス、メール
（①希望講座名②郵便番号・住所③名前（ふりがな）④年齢⑤つながりやすい電話番号）
※定員を超えた場合は抽選し、受講が決定した人のみハガキで通知します。（９月末頃発送予定）
※条件を満たさない場合は、抽選の対象外となります。
※駐車場は市営西条岡町駐車場をご利用ください。くららで２時間まで駐車料の減免処理をします。
市民文化センターで実施の場合、市民文化センター無料駐車場をご利用ください。
※準備・片付けに前後30分程度お手伝いが必要な講座があります。
※託児所はありません。受講者本人のみでご参加ください。
※講座開催の最少催行人数に達しなかった場合は中止となる場合があります。

	講座名	内容	講師	開催日・曜日		時間	回数	定員
1	遺跡で語る私たちの歴史	数々の遺跡が語る私たちの歴史を学びます。	市文化課職員	10月5日・19日 11月2日・16日 12月7日・21日 1月11日	水	14：00～ 15：30	7	20
2	ウォールデコ（壁飾り）をしよう	スワッグやリース、つる、木枠、アイアンなどをつかって素敵な壁飾りをつくります。 料６回で9,000円	みやさこ　峰子さん （NFD（公社）日本フラワーデザイナー協会名誉本部講師）	10月11日・25日 11月8日・22日 12月6日・20日	火	10：00～ 11：30	6	20
3	ファンクショナルローラーピラティス	円柱状のポールを使用して肩凝り、腰・膝痛の予防や姿勢改善につながるピラティス（エクササイズ）を行います。 持ヨガマット ※以前に参加した人は応募できません	角田　慎之介さん （医療法人おおもり整形外科スポーツクリニック理学療法士　FRP インストラクター）	10月13日・27日 11月10日・24日 12月8日・22日 1月19日・26日	木	14：00～ 15：30	8	10
4	はじめての日本画	色紙や和紙に日本画の画材を使って描くことを体験します。 料2,500円	西明　佳彦さん （おもしろ造形教室　西明）	10月13日・27日 11月10日 12月8日・22日	木	14：00～ 16：00	5	15
5	手打ちそば入門	初心者向けに手打ちそばの打ち方を基礎から教えます。また、開始日と終了日に打ったそばの試食も行います。 料６回で6,500円　※道具は貸し出します。 ※以前に参加した人は応募できません	吉岡　広貴さん （東広島そばの会）	10月22日、11月19日 12月17日、1月14日 2月18日、3月18日	土	9：30～ 13：30	6	8
6	ミドル・シニア世代の健康講座 ～健康的に歳を重ねる為に～	『こんな時には整形外科』などのお話や、『姿勢の悪さからくる身体の不調（肩凝り、腰痛、膝痛）予防』ではストレッチやエクササイズを実践、体験します。 持ヨガマットまたはバスタオル ※以前に参加した人は応募できません	貞光　大助さん （医療法人おおもり整形外科スポーツクリニック理学療法士）	10月22日 11月12日・26日 12月3日	土	14：00～ 15：30	4	15

９月10日は下水道の日

問下水道管理課　☎（082）420-0957　下水道施設課　☎（082）420-0403

昭和36年、下水道の普及促進を目的として「下水道の日」が制定されました。

下水道の役割

家庭などから出た汚水は下水処理場に集められ、きれいで安全な水に戻してから川や海に流されます。下水道は、豊かな水環境を守るための重要な施設です。

下水道に流してはいけないもの

下水道が詰まる事故が発生しています。次のようなものは絶対に流さないでください。

①水に溶けないもの（布類、おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、生ごみ、廃油など）

②下水処理施設に悪影響があるもの（農薬、医薬品、燃料など）

これらを適切に処分しないと、下水道が詰まり道路に汚水が流れ出てしまいます。ご協力をお願いします。

下水道に早期接続を

下水道が整備されると、宅内の汚水を下水道に接続し、流すことができます。市の指

	講座名	内容	講師	開催日・曜日		時間	回数	定員
7	はじめての資産運用講座	つみたてNISAやiDeCo（イデコ）はセカンドライフのゆとり資金作りの大きな味方です。株式投資や投資信託のキホン、マーケットの動向も分かる「やさしい」資産運用講座です。	倉橋　孝博さん （広島県金融広報委員会金融広報アドバイザー）	11月7日・21日 12月5日・12日・19日	月	10：00～ 11：30	5	20
8	大切な人の命を守るための「救命講習」	家庭や職場などで家族や友人が倒れた場合の救命処置について学びます。	市消防署職員	11月7日	月	14：00～ 15：30	1	20
9	季節の簡単おつまみと鍋	11月は、冬の鍋と季節のおつまみ、2月は、新酒の季節。酒粕をつかった料理にデザートと季節の簡単おつまみを一緒につくりましょう。 料2回で2,000円	前垣　佳代さん （酒蔵のおかみさん）	11月8日 2月14日	火	10：00～ 13：00	2	10
10	採れたて宇宙と東広島天文台	最新の「マルチメッセンジャー天文学」によって明らかになりつつあるブラックホールや爆発天体、「金」が宇宙のどこで作られたか、をスライドを用いて紹介します。	川端　弘治さん （広島大学宇宙科学センター教授）	11月8日	火	14：00～ 15：30	1	20
11	はじめてのジャズダンス	ジャズダンスは誕生当初はジャズミュージックに合わせて踊られてましたが、最近は、いろんな曲に合わせておどられるようになりました。今回は、ミュージカル音楽に合わせて踊りましょう。	佐伯　若夏さん （広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科助教） 田原　志乃さん （同学科講師）	10月4日・18日 11月1日・15日 12月6日・20日	火	10：00～ 11：30	6	20
12	コメ袋を使ったエコバッグづくり	コメ袋を使って、軽くて丈夫なエコバッグを作りましょう。	佐々木　英子さん	11月14日・28日	月	14：00～ 15：30	2	20
13	はじめての楽しいパン作り	人気のパンを粉から手ごねで作ります。塩パン、メロンパン、クリームパン、あんパン、コロネ、イーストドーナツなど。 料5回で5,000円 ※以前に参加した人は応募できません。	藤岡　美沙緒さん （あすなろベイキングカンパニーチーフベーカー）	11月15日・29日 12月13日 1月10日・24日	火	10：00～ 13：00	5	10
14	はじめての折形	お正月にむけて、基本の折形を体験したのち、お年玉袋やはし袋、はし置、などに挑戦してみましょう。 料300円 ※以前に参加した人は応募できません。	鈴木　順子さん （小泉新聞舗）	11月18日	金	10：00～ 12：00	1	8
15	西条酒蔵通り散策と賀茂鶴杜氏による酒蔵案内	ボランティアガイドによる酒蔵通り案内の後、賀茂鶴杜氏（醸造責任者）が酒蔵の中をご案内します。 お酒を試飲しますので車での参加はご遠慮ください 料1,000円 ※申込時に、希望日をお知らせください。	友安　浩司さん （賀茂鶴酒造株式会社） ※変更になる場合があります	12月14日	水	10：00～ 12：00	1	20
16				1月11日	水	10：00～ 12：00	1	20
17	考古学から探る古代の地域史	数々の古代の遺跡を紹介し、遺跡と地域の歴史を探ります。	脇坂　光彦さん （東広島市文化財保護審議会会長）	12月15日 1月12日 2月9日 3月9日	木	14：00～ 15：30	4	20
18	『星の王子さま』を哲学する	名作『星の王子さま』を読みながら、この童話に隠された英知を探りましょう。	甲田　純生さん （広島国際大学健康科学部心理学科教授）	1月14日・21日・28日	土	14：00～ 15：30	3	20

定工事店で接続の申請をしてください。増改築の場合も申請が必要です。

また、既存のくみ取り便所や浄化槽から切り替える場合には貸付金制度があります。

問下水道施設課

使用開始届・休止届が必要です

引っ越しなどにより下水道の使用を開始（休止）する際は、使用開始（休止）届（様式は市ホームページに掲載）をご提出ください。電子申請による届け出も可能です。

問下水道管理課

マンホールカードの配布

下水道への理解を深め、興味を持っていただくきっかけとして、マンホールカードを発行し配布しています。

酒蔵通りデザイン

場東広島市観光案内所（JR西条駅2階）

豊栄デザイン

場レストラン豊栄くらす